平成19年度事業計画

東北の地域総合力発揮 広域戦略に基づく産業経済の活性化

. 基本方針

わが国経済は、緩やかな拡大基調を継続している。企業収益の改善や雇用の 増加などの要因を背景に、個人消費に持ち直しの兆しが見られることから、今 年度も持続的な成長が見込まれている。

東北経済も、全国との格差は依然として残るものの、個人消費や雇用情勢がやや改善傾向にあるほか、製造業、非製造業を問わず幅広い業種で設備投資が増加するなど、全体としては緩やかに回復しつつある。これらの足取りをさらに確かなものとしていくためには、域内の産業集積の促進や産業の競争力強化など、中長期的な視野に立った活動を推進していく必要がある。

一方、社会経済全体に目を移すと、少子高齢化・人口減少の進行、地方分権 の推進や道州制議論の高まりなどを受け、地域単位での戦略構築が求められて きている。

こうした状況の中、当会では長期行動指針である「ほくと七星構想」の実現に向け、昨年度見直しを行ったアクションプランに基づき、地域産業の競争力強化に向け東経連事業化センターを設立、広域観光の推進に向け観光団体の統合に道筋をつけるなど、産業経済の活性化に成果を挙げてきた。

本年度は、これらの事業を広域的かつ戦略的に推進するため、「東北の地域総合力発揮 広域戦略に基づく産業経済の活性化 」をモットーとして、次の4点を重点に活動を展開していく。

第1に「産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進」に向け、 地域産業の事業化支援や人材育成支援などを通じた地域イノベーションシステムの強化に取り組む。

第2に「地域の自立と連携による経済社会の活性化」に向け、実効ある広域 連携事業や広域観光事業の推進などに取り組む。

第3に「海外との交流・提携による事業機会の拡大支援」に向け、北東アジアとの経済交流や、海外市場でのビジネス創出支援などに取り組む。

第4に「基礎的社会資本の整備・利活用の促進」に向け、高速交通体系や情報通信インフラの整備、物流拠点の戦略的利活用に取り組む。

. 重点課題

1.産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進

(1) 東経連事業化センターによる地域企業の競争力強化

東経連事業化センターによる中堅・中小企業、ベンチャー企業の新規事業 化やマーケティング支援、売れるモノづくり企業の育成、販路開拓支援

(2) 先見的な経営人材の育成支援

企業経営や新規事業に関するセミナー等の開催による地域企業の人材育成 支援

(3)産業集積の促進

自動車、MEMS等、東北地域への関連産業の集積促進に向けた取り組み

(4)企業・研究機関の誘致

関係機関との連携による企業・研究機関誘致への取り組み

2.地域の自立と連携による経済社会の活性化

(1) 広域観光の推進・観光産業の活性化

東北観光の総合的な役割を担う東北観光推進機構(仮称)の設立 東北観光推進機構(仮称)による国内・国際観光プロモーション活動、 教育旅行誘致に向けた活動の展開 域内の観光関連産業の振興による地域の活性化

(2)官民一体となった広域連携の推進

北海道・東北未来戦略会議との連携による効率的・効果的な広域連携事業 の推進

(3)農業・食関連産業の活性化

一次産業における先進的取り組みへの支援および農産品等の輸出促進方策 等の検討・実施

(4)循環システムの促進とバイオマス関連事業の支援

循環システムに関わる産業の形成 バイオマス関連事業への支援

(5)地方分権改革の推進に向けた活動

道州制導入に向けた意見の反映

地方分権改革の推進に向けたセミナー等の理解促進活動の実施

(6)国土形成計画策定に対する政策提言・諸活動

東北の地域戦略に関する提言の取りまとめ

国土形成計画への意見の反映

(7) 少子高齢化、人口減少社会に対応した豊かな地域社会の創出

少子高齢化、人口減少社会への対応に向けた調査・検討

3.海外との交流・提携による事業機会の拡大支援

(1)東アジアとの経済交流の拡大

「2007年日中経済協力会議・於黒龍江」への派遣 中国を中心とした東アジアとの経済交流の促進

(2)海外市場でのビジネス創出支援

地域企業における中国等とのビジネスの創出・拡大に向けた支援

4 . 基礎的社会資本の整備・利活用の促進

(1)高速交通体系の整備・利活用の促進

東北新幹線(八戸・新青森間)の早期開業と青森以北の延伸並びに北陸 新幹線(長野・上越・金沢間)の早期開業に向けた活動の実施 高速道路ネットワークの整備・利活用の促進

(2)港湾、空港の整備・利活用の促進

国際物流基盤の整備促進に向けた意見の反映 荷主企業のニーズに応じたポートセールスの実施

(3)情報通信インフラの整備・利活用の促進

高度情報通信基盤の整備・利活用の促進 IT活用による地域の安全・安心の向上に関する検討

. 活動計画

1.委員会活動

(1)経済政策委員会

東北地域の経済動向等を踏まえ、政府の予算編成や経済財政運営等について政策要望活動を実施する。

特区成功事例の実態調査及び見学会の開催、セミナー等の開催などにより 特区提案の支援を行う。

会員ニーズに基づいたビジネス能力向上のためのセミナーの開催および景 気・経営等に関する情報発信を行う。

(2)産業政策委員会

東経連事業化センターの活動を通じて、以下の支援を行う。

- ・新規事業に対するマーケティング、知財戦略等の支援
- ・産学官連携プロジェクトの組成支援と事業化の促進
- ・首都圏等での販路開拓支援
- ・マーケティング、知財等のビジネススキル向上に関するセミナー等の開催

自動車、MEMS関連産業等の集積促進に向けた取り組みを行う。

関係機関と連携して企業・研究機関の誘致活動に取り組む。

一次産業における先進的取り組みや農産品等の輸出促進に向けた方策について検討・実施する。

農業や食関連産業の活性化に関する調査検討、セミナー等を開催する。

(3)地域政策委員会

地域戦略検討委員会において国土形成計画等への提言の取りまとめを行う。 道州制導入など地方分権改革の推進に向けたセミナー等を開催する。 北海道・東北未来戦略会議と連携し、広域連携による地域活性化方策に関 する取り組みを行う。

道州制や少子高齢化対策などに関する先進国調査を実施する。

(4) 環日本海経済交流委員会

東アジア地域との経済交流の拡大を図る。

- ・「2007年日中経済協力会議 於黒龍江」への派遣 海外市場でのビジネス創出・拡大支援を行う。
- ・中国商務部投資政策説明会への支援
- ・海外での博覧会、商談会への参加
- ・海外ビジネスに関する情報提供活動

(5)交通運輸委員会

日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム等の開催や、政策要望活動の実施を通じ、域内における社会資本整備の充実・強化を図る。

東北新幹線青森以北の延伸について、北海道側との連携を強化する。

港湾・空港の利活用促進を図るため、荷主企業のニーズに応じたポートセールスや、混載プロジェクトへの支援などを行う。

港湾・空港などの先進的地域の視察・調査を行う。

PFI活用の促進に向けたセミナー等を開催する。

(6)情報通信委員会

地上デジタル放送とブロードバンドの普及促進に向けて、関連団体とも連携 しながらセミナー、見学会等を開催する。

I T活用による地域の産業や生活面での安全・安心の向上に関する検討を行う。 関係機関と連携し、ITやコンテンツ事業の活性化に向けた取り組みを行う。

(7)環境資源エネルギー委員会

地球環境・資源エネルギー問題に関する海外先進地視察、フォーラム等を開催する。

関係機関と連携し、循環システムとしての産業形成、エネルギーセキュリティについて検討し、必要に応じて提言を行う。

域内でのバイオマス関連事業の促進に関する支援を行う。

地球温暖化防止に向けた普及・啓発に取り組む。

(8)観光文化委員会

東北観光の総合的な役割を担う東北観光推進機構(仮称)の年度内の設立を図る。

東北観光推進機構(仮称)との連携により、域内観光産業の振興ならびに 国内外からの観光客の誘致、教育旅行の誘致を図る。

広域観光の新たな可能性の発掘に向けて、ビジット・ジャパン・キャンペーン 事業をはじめ、域内ならびに他ブロック地域との連携に積極的に取組む。

交流文化産業創出コンソーシアムの取り組みを通じて、域内観光関連産業ならびに海外からの観光客誘致の強化を図る。

2.地域懇談会活動

会員との意見交換やニーズの把握を通じて、会員サービスの向上に努めるとともに、各種事業の理解促進を図る。

東北各地において、以下の活動を展開する。

- ・地域懇談会(会員懇談会と地域フォーラム同時開催)
- ・会員懇談会

3.提言・調査研究活動

各委員会等の活動と連携して、提言・調査研究活動を実施する。

4.政策要望活動

政府の経済対策、税制、規制緩和、地方分権、新産業創出や社会資本整備等 に関する政策要望について、国等関係機関に対し、機動的に実施する。

(主な当会主体の要望)

・平成20年度政府予算に関する要望活動

(主な他団体との共同要望)

- ·三経連経済懇談会要望
- ・東北の社会資本整備を考える会要望
- ・日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム実行委員会要望
- ・日本政策投資銀行の平成20年度予算に関する要望

5.交流活動

各界各層との意見交換を行うため、以下の各種懇談会等を開催する。

- ・日本経済団体連合会との懇談会
- ・三経連経済懇談会(北海道、北陸経済連合会との懇談会)
- ・関西経済連合会との懇談会

- ・参与会(東北地域の大学学長との懇談会)
- ・顧問会
- ・国会議員との懇談会
- ・国の地方行政機関との懇談会

6. 広報・情報提供活動

(1) 広報活動

「東経連情報」等により報道機関へ機動的に情報提供を行い、東経連の事業 活動等の情報発信・理解促進を図る。

(2)出版活動

東経連の事業活動並びに東北地域の経済・社会・文化に関する情報発信を 目的に、各種出版活動を実施する。

- ・東経連月報
- ・東経連要覧
- ・各種提言及び調査報告書

(3)情報提供活動

わが国並びに東北地域が抱える諸課題及び企業経営の諸課題をテーマに、 講演会、セミナー、見学会等を開催する。

(講演会、セミナー等)

- ・委員会主催講演会、セミナー、シンポジウム
- ・地域フォーラム等

(見学会)

・諸課題に関する見学会等

以上